

## 第20回民間資金等活用事業推進委員会（概要）

日 時：平成22年2月9日（火）10：00～12：00

会 場：中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室

出席者：渡委員長、宮本委員長代理（総合部会長）、碓井委員、小林委員、佐藤委員、  
根本委員、野田委員、野城委員、米田委員、  
赤羽専門委員、有田専門委員、伊藤専門委員、江口専門委員、小幡専門委員、  
土屋専門委員、野元専門委員、橋本専門委員

奈良平国土交通省総合政策局政策課長、福田野村総合研究所副主任研究員

事務局：津村大臣政務官、松山政策統括官、小橋民間資金等活用事業推進室長、  
稗田参事官、野澤補佐、山本補佐、瀬戸山上席政策調査員

議事概要：

### （1）委員長互選等

委員互選により、渡委員が委員長に選出された。

渡委員長が、委員長代理として宮本委員を指名。

渡委員長が、総合部会に属する委員・専門委員を指名（名簿を配布）。

あわせて、部会長として宮本委員を指名。

### （2）今後の審議の進め方について

事務局より、資料2、3、8に基づいて説明。主な意見は下記のとおり。

#### 【インフラ・社会資本ストック】

- ・（B委員）道路を始めとしたインフラの整備や既存のインフラの維持、補修等にPFIを積極的に導入していくべき。PFIによるインフラ整備は国内だけでなく海外、特にアジアにおける潜在的な需要が見込まれるが、国内で実績がなければ、海外進出は困難。
- ・（G専門委員）港湾や空港などの大規模な事業と、社会資本ストックの維持管理の両方について議論を進めるべき。
- ・（I専門委員）多くのインフラが更新時期を迎える中、施設整備と維持管理、大規模修繕をサービス購入型だけでなく民間の資金をある程度入れながら進めていくということ、海外の事例も参考にしながら考えていくべき。
- ・（L委員）社会資本ストックの更新整備は巨大な成長産業になりうる。財政状況が厳しい中、社会資本ストックが一斉に更新時期を迎えるため、必要な整備を行うためにはPFI的な発想が不可欠。
- ・（C委員）官と民が協力し一体となって、アジアを始め海外でインフラ事業を展開するなど新しいPFIの育成が必要。

### 【地方の活性化】

- ・(C委員)市町村合併により余剰となった公共施設等を民間の発想を生かしつつ用途変更・改修するといったモデルケースを考え、ローカルなPFIを推進したい。規模の経済性のみを追求せず、個別の地域で、地域の自由な発想でPFIを実施していくことが地域活性化につながるのでは。
- ・(K委員)財政が厳しい状況の中、特区やPFI、PPPを活用して地域活性化を行っていくことが重要。
- ・(O委員)PFIを使って地方が再生・活性化した海外事例を基に、日本の問題点を明らかにしつつ、1つのよいモデルを委員会が提示する。これにより自治体のPFIに対する理解を促進することで、PFIが地方に普及していく。
- ・(F専門委員)経済の規模を考えて個別の小規模事業をいくつかまとめてPFIで実施する等、地方連合的な発想で行っていくのも1つの考え。
- ・(H専門委員)国内ですぐに実現できないことも、発想を変えてまず海外で実施し、それを国内に向けてモデル提示する考え方もあり得る。

### 【PFI推進のための環境整備】

- ・(E委員)従来の失敗事例も考慮しながら、既存の法体系や制度を見直すことで、問題点を明らかにすべき。
- ・(G専門委員)議会の議決と条例の関係など、PFIの主な担い手である地方においてPFI導入の障害となっている制度を見直し、PFI事業を円滑に実施できるような環境整備を図るべき。
- ・(N専門委員)現場からは、PFIは膨大な調整が必要で非常にわかりにくいという声があるため、よりわかりやすくして現場の人が活用するインセンティブがある制度とすることが重要。
- ・(P専門委員)地方自治体の職員がPFIのよさというものを理解する、という基本的な部分をモデルケース等の構築等を通じて充実させ、地方におけるPFI導入の拡大を図るべき。
- ・(B委員)英国の4Psのように、PFI事業を実施する地方自治体を体系的にサポートする仕組が重要。
- ・(M委員)発注者側の人材育成をすることも必要。

### 【今後の議論の具体的な方向性】

- ・(J専門委員)6月までに一定の成果を出し、新成長戦略に結びつけるのであれば、資料3の事項でいえば4や などを中心にメリハリをつけた議論を行うべき。
- ・(K委員)地域活性化戦略とアジア経済戦略の2つの戦略においてPFIを活用し、成長戦略に結び付けていくという視点が重要。
- ・(A委員)資料3の項目を一つずつ議論するのではなく、PFIの活用を阻害する要因やPFIの病理現象について、大枠について審議していくべき。
- ・(M委員)成長戦略の中でインフラ整備等のPFIに期待されている内容と、従来のPFIの制度設計との間には位相差がある。この位相差の部分に対して、どう取り組む

べきか方針を示すべき。

- ・(O委員) インフラ整備と地方活性化という2つの軸に対し、それぞれモデルプロジェクトを想定し、事業を進める上での障害をどのように取り除くかについて具体的な議論をしていくべき。
- ・(L委員) 関係者ヒアリングの人選では、従来型のプレイヤーではなく、ゼロベースで話をしてもらえそうな人を選んでもよいのでは。
- ・(I専門委員) 民間ならインフラの整備や更新をどのようにリスクをとりながらやるのか、新しい発想を持った上でヒアリングを行うべき。
- ・(C委員) 海外PFIに参画している企業をヒアリングしてはどうか。
- ・(津村政務官) PFI推進委員会での議論をこれまで以上に加速させて、成長戦略の中にしっかりと位置づけていかなければならない。今後は、国土交通省や国家戦略室とも十分連携しつつ、議論を進めていきたい。
- ・(福田副主任研究員) 官民連携について前原大臣から2点指示をいただいている。1点目が財政支出を最小化した社会資本整備、2点目が事業主体の内外無差別。これらを中心に国土交通省成長戦略会議で議論を行っているところ。今後は省庁を超えた議論がなされていく可能性もある。
- ・(国土交通省) 国土交通省における議論は、結果によっては省庁横断的な制度改革が必要になる可能性もあり、今後この場でその結果を披露する予定。また、次回以降は長安政務官にこの委員会に出席してもらえよう調整する。

#### 【その他】

- ・(D委員) PFIがいかに国民に便益を与えているかという、PFIの効果を中長期的に測定していく必要があり、そのための測定指標を確立すべき。
- ・(F専門委員) これまでほとんど実績がないが、海外資本を日本のPFI事業にもっと取り入れていくべき。また、フランスでは資本の流動化のための新しい仕組みを導入している。
- ・(H専門委員) 国の補助金等の適用について、PFI事業とそうでない事業との間で無差別化を進めるべき。
- ・(L委員) 総理の提唱する新しい公共とPFIもしくはPPPの概念や相互の関係を整理したうえで議論するべき。
- ・(B委員) PFI事業において、リスクを正しく捉え、評価・マネジメントしていくことが重要。
- ・(J専門委員) 国内のPFIの需要と供給の状況に着目する必要がある。仮にこれまで民間のノウハウが生かされていない分野があれば、新規に開拓してPPPの枠組で推進することも重要。
- ・(P専門委員) PFIの質を担保する上の肝となる要求水準書の内容については、官民協力して適切なものにしていくことが重要。
- ・(E委員) アイデアの段階から民間の発想を取り入れることが重要。
- ・(L委員) 民間提案に加え、市民提案のあり方についても議論していくべき。
- ・(G専門委員) 政権交代を受け、従来からあった公物法などの法的障壁について、正面

から議論していくことも考えられる。

今後は、月1～2回のペースで委員会を開催し、議論を進めることとなった。

(3) PFI標準契約1(公用施設整備型・サービス購入型版)(案)について

事務局より、パブリックコメントや全国5都市での説明会の結果について報告。  
渡委員長より、総合部会で検討を進めるよう宮本部会長に指示。

以上

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-9680,9681